

第9期 小金井市地域自立支援協議会 部会活動報告

部 会 名	社会参加・就労支援部会
開 催 日 時	令和8年1月21日（水） 17:00～18:00
記録担当委員	戸田 重央
<p>【協議概要】</p> <p>1. 協議事項：就労選択支援サービスについて</p> <p> 前回までの経緯</p> <ul style="list-style-type: none"> - 相談支援事業所からの意見聴取を実施済み - 既存センター（基幹相談支援センター）に人・モノ・カネを投入する方針は決定 - 主な課題：A型事業所不在、実施主体の不明確さ（B型/就労移行支援/相談支援） - 今回の目標：必要な仕組み・要素の洗い出し <p>---</p> <p>2. 参加者からの主な意見</p> <p> 現状認識</p> <ul style="list-style-type: none"> - サービス内容の理解が不足しており、地域で差がある - 理解がバラバラだと一次相談段階でバラつきが生じる恐れ - 「すぐには始められない」という雰囲気がある <p> 進め方についての論点</p> <ul style="list-style-type: none"> - 理解を深めてから進めるべきか、仕組みに当てはめて進めるべきか - ある程度の方向性を持つことが重要 - 「小金井市でこのサービスを実施する」という前提を共有することが大事 - 市から部会に検討依頼があった時点で、市は実施する意向と認識 <p> 提案</p> <ul style="list-style-type: none"> - センターを通して実施する方向で（部会長の意見に同意） - この部会で相談ルート（フロー）を設計すべき - 利用者本人の意見をしっかり聞く場所をどこが受け持つかが重要 <p> （委員より意見）</p> <p> 制度の現状分析</p> <ul style="list-style-type: none"> - 多摩地域でスタート見込みは10自治体？（事業所？）程度のみ - 就労移行支援事業所も負担感が大きく手を挙げていない - 2月6日に多摩地域で意見交換会が実施される予定（各自治体が手探り状態） <p> 制度への見解</p> <ul style="list-style-type: none"> - ただし、この制度は今後確実に続いていき、広まっていく 	

- やらない手はない（実施すべき）

必要な要素

1. 専門人材 - きちんとアセスメントができる人材
2. 公正・丁寧な評価の視点
3. 人材育成システムの構築
4. 正規職員の配置（非正規では対応困難）

具体的な提案

スケジュール案

- 2026年9月：補正予算を組んで研修実施
- 2027年度：人材育成、関係者の理解深化の準備期間
- 2028年度（再来年度）：本格スタート

体制案

- 既存センターに委託・集約する
- センターに相談を持っていく単純明快なルートを構築
- 2～3年かけて利用者、事業所、家族を含めて理解を深める
- 機関連携のスキームを活用して本人を応援する体制
- 「やってみてできなければ作り直す」という柔軟な姿勢も必要

その他の重要指摘

- 小金井市独自のやり方でよい（社会資源の多寡に見合った方法を）
- 意思決定支援の学習・普及が急務
- 知的障害の重い方への選択支援の方法理解が不足している
- 人材育成プログラムに意思決定支援の理解を深めるプロセスを含めるべき
- 本人の選択が間違っている可能性もあることへの理解も必要
- 情報収集・事業所開拓ができる人材が重要
- 「A型がないならA型を作る」という視点も必要

（委員より意見）

- まずはニーズ調査が必要ではないか

部会長（応答）

- サービス利用人数などの基礎データは市が保有している
- 現在B型に通っている人数などは把握可能
- 市がどこまで実施するのか、どこまで事業所に求めるのかの整理が必要

3. 基本方針のまとめ（部会長）

合意事項

1. サービス理解を深める必要性（各事業所・関係者全体）
2. 人材育成が最重要課題
3. 基本は既存センターで集約する（既決定事項）

センターの役割についての確認

- 既存センターが選択支援を行うのではなく、伴走支援のイメージ
- 計画相談支援事業所に入ってサポートする立場
- この役割設定の方がセンターとしては実施しやすい

4. 今後の課題と方向性

優先的な取り組み

- 関係者のサービス理解の統一・深化
- 人材育成システムの構築
- 意思決定支援の普及
- 相談支援ルート（スキーム）の明確化

3月専門部会に向けて

- 第9期検討報告書に就労選択支援について盛り込む
- 部会長が相談支援スキーム（全体図）をまとめる

【次回の開催日程】

令和8年3月11日（水） 17：00～ 本町暫定庁舎第3会議室